

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月28日

【会社名】 助川電気工業株式会社

【英訳名】 SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小瀧 理

【本店の所在の場所】 茨城県日立市滑川本町3丁目19番5号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 茨城県高萩市上手綱3333番23

【電話番号】 0293(23)6411(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 深澤 優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成30年12月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年12月20日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 14円

配当金支払総額 82,159,322円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月21日

#### 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

##### 1. 資本準備金の額の減少の要領

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,164,236,000円を511,000,000円減少して、653,236,000円といたします。

##### (2) 資本準備金の額の減少方法

資本準備金減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

##### 2. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成30年12月20日

#### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、百目鬼孝一、小瀧理、久保木孝和、櫻井辰男、新妻聡、高橋光俊の計6名を選任するものであります。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	37,730	52	0	(注) 1	可決 (99.86)
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	37,685	97	0	(注) 1	可決 (99.74)
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)6名選任の件					
百目鬼 孝一	37,610	172	0	(注) 2	可決 (99.54)
小瀧 理	37,621	161	0		可決 (99.57)
久保木 孝和	37,621	161	0		可決 (99.57)
櫻井 辰男	37,620	162	0		可決 (99.57)
新妻 聡	37,621	161	0		可決 (99.57)
高橋 光俊	37,621	161	0		可決 (99.57)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。